広報 たかのす
発行所　鷹巣町役場町長室
電話（代）550番　直通42番
（発行部数 5,850部）
印刷所　秋北新聞社

～第六回町議会臨時会～
国保税率改正される
綴子小第二期工事も承認

第六回町議会臨時議会は七月二十二日鷹巣町役場に招集されました。

本臨時会は、国民健康保険税の税率改正ならびに納期の改正の専決処分承認、鷹巣町商工会館敷地を無償譲渡するため覚書取交しの件、綴子小学校改築第二期建設の進捗状況について説明があり、処理場は米代川左岸にある鷹巣農林高校第二農場（小ケ田地域）の一部に六千七百万円で栗田工業株式会社が工事をすすめする旨申し合せがありました。

なお、成田政務助役から一部事務組合のし尿処理場建設の進捗状況について説明があり、処理場は米代川左岸にある鷹巣農林高校第二農場（小ケ田地域）の一部に六千七百万円で栗田工業株式会社が工事をすすめることになった。

○国民健康保険税条例一部改正について

国民健康保険税の賦課要領は、所得割、資産割、被保険者均等割および世帯別平等割によって計算されます。したがって毎年度、所得額や被保険者数の異動がありますので、それに伴なって変更されます。

今度の改正で、所得割は三十九年中の総所得から基礎控除を引いた額の百分の一・九三、資産割は四十年度固定資産税額の百分の二四、被保険者均等割は一人について四百二十円、世帯平等割は一世帯につき千九百二十円と決定しました。なお保険税の納期のうち、第四期分は十二月三十一日までとされていたが、他の町税納期と合わせ十二月一日から同月二十五日までと改められた。

―議案第五〇号、専決第一号―

○町有地の無償譲渡について

鷹巣町商工会が町有地（鷹巣字東鷹巣七七番の一の内　宅地七四坪六六）を譲渡を受けるに当り、商工会事務所ならびに商工業振興施設として建設する商工会館の敷地を無償譲渡するために町と商工会が覚書を取交わしたもの。

―議案第五一号

○綴子小改築第二期工事を発注

契約締結について―綴子小学校改築工事△第二期工事△について条例によりその契約書を議会において承認を得たもの。

綴子小学校改築第二期工事は、第一期工事と同じ鷹巣土建工業株式会社と二万円の請負金額五千五百五十万円で仮契約し、第二期工事の請負金額五千五百五十万円（別途随意契約により基礎特殊工事二百十万円）で、校舎普通教室（六、特別教室、諸室十二室、八四一平方㍍）（五五七坪）体育館（六四八平方㍍（一九六坪）の工事が完成する。

校舎の完工期限は本年十二月三十日、体育館は外部塗装の関係で明年三月三十一日で完了する。

―議案第五二号―

米価要求運動の請願を採択
～六月定例会から～

○継続審議されていた請願で採択されたもの。

▽請願第一号　昭和四十年度商工会育成指導のための単独補助増額に対する陳情書

▽請願第二号　小森・湯ノ岱間のバス運行に関する請願書

▽請願第四号　町道の整備予算措置に関する陳情書

▽請願第五号　請願書（町道除雪に関する件）

▽請願第六号　商工会助成金予算措置についての請願

▽請願第七号　商工会館民間使用料免除についての請願

▽請願第一七号　陳情書（葛巻字黒沢地内　なめこ生産組合施設補助）

○継続審議されていたものでさらに継続審議となったもの。

▽請願第三号　田中・佐戸岱間農道の町道編入について

○継続審議されていたもので不採択となった請願

▽請願第一三号　集会所設置に関する請願書―新田中住民代表提出

―総務財政委付託

▽請願第一四号　請願書（沖縄・小笠原の即時返還等を要求する決議要請の件）―鷹巣町地区平和委員会提出

―総務財政委付託

▽請願第一五号　小森川欠潰箇所復旧工事施行方の陳情書―藤林部落

―採択

▽請願第一六号　陳情書（四金支給についての陳情書―本荘市国立秋田療養所患者自治会提出

―総務財政委付託

▽請願第一二号　夏期見舞金について陳情書―

▽請願第一七号　陳情書（鷹巣町地区平和委員会提出民年金（拠出制）給付の支払いの月々食中毒予防週間5日～11日▼町民体育祭　消防法施行記念日

1日　知事面会日（県庁）

3日　土用の丑、日七夕

6日　広島原爆記念日

7日　仙台の七夕祭

8日　立秋

13日　月おくれ盆

15日　○終戦記念日

○国民皆泳の日＝全県

○家庭の日＝全県

○町内小学校・婦人会バレーボール大会

八月のこよみ

▼町県民税第二期納期▼国民年金（拠出制）給付の支払いの月▼食中毒予防週間5日～11日▼町民体育祭

23日　処暑

29日　町民体育祭

〈八月の解説〉

八月のことを陰暦では、八はつき〉と呼ばれます。後撰和歌集（約千年前）の中に「はつ月なかの十日ばかりに雨そぼ降りける」と出ています。したがってこのはつきということばはずいぶん古い時代からあったものでしょう。

このはつきの語源は、八月になると（陽暦では九月に当る）木の葉がおちるので、この月の別名を落葉月〈おちはつき〉と呼ばれたことからはつきとなったと考えられています。

議会だより
一般質問と答弁の要旨
六月定例会から

○定時制高校校舎について―農林第二校舎新築移転に伴ない、本校に移る。

○町営工事について―馬屋沢線が竣工する。

○町道の認定と県道への編入について―木戸石～大野尻間の道路について

○道路の登記事務について―町村合併以前からのものが多く、登記事務に困難を期している。近く善処したい。

○都市計画の精算事務について。―土木課を中心に未納分について督促しているが土木課だけで整理しがたい。現在残四十万円位あり、処理場は米代川左岸にある鷹巣農林高校第二農場（小ケ田地域）の一部に六千七百万円で栗田工業株式会社が工事をすすめることになった。

○定時制高校校舎について―農林第二校舎新築移転に伴ない、本校に移る。

○町営工事について―馬屋沢線が竣工する。

○町道の認定と県道への編入について―木戸石～大野尻間の道路について

○道路の登記事務について―町村合併以前からのものが多く、登記事務に困難を期している。近く善処したい。

○都市計画の精算事務について。―土木課を中心に未納分徴収されているが、残余地を整理し関係者に売却して立替払いしたので、話がつかないあったが、話がつかない現況なので、今後の処理について関係者に接渉して何かの方法で解決したい。

○新旭町（農林裏門～旧営林署通り）の排水について。

○既に予算化された土木その他の工事の着工状況について。―農林課関係＝品類林道橋改修工事は、当初五〇〇万円であったが、その後六月十日に内示があり五四五万円（四五万円追加）で七月上旬に発注したい。滝ノ沢（栄）林道も当初四十万円の予算であったが、その後二十五万円追加の内示があり六十五万円で発注した。下舟木林道は五万円で補修している。

中央公園＝出島の松の土留護岸工事発注、ボート小屋の移転、道路の砂利散布は六割程度行なった土木課関係＝糠沢、綴子線の路肩石垣未着工、黒沢地内土砂取除きは未着工、七日市線中畑地内の路肩修理は営林署軌道除却後拡張したい。

排水総務費のうち南鷹巣橋改修工事は、当初五〇〇万円であったが、その後六月十日に内示があり五四五万円（四五万円追加）で七月上旬に発注したい。滝ノ沢（栄）林道も当初四十万円の予算であったが、その後二十五万円追加の内示があり六十五万円で発注した。下舟木林道は五万円で補修している。

中央公園＝出島の松の土留護岸工事発注、ボート小屋の移転、道路の砂利散布は六割程度行なった土木課関係＝糠沢、綴子線の路肩石垣未着工、黒沢地内土砂取除きは未着工、七日市線中畑地内の路肩修理は営林署軌道除却後拡張したい。

排水総務費のうち南鷹巣橋の

「愛の献血」町ぐるみで

―職場・学校で47名が献血に協力―

いま、生死の境に立つ一般の気の毒な人々、職を同じくする同僚、親せきや身近な方々、そしてあなたご自身のために、あなたの健康な血液を役立てようという運動が県をはじめ町献血推進協議会によって「愛の献血」の協力を呼びかけています。

さる七月二十日秋田県赤十字血液センター・移動採血車「あかつき号」が来町し、愛の献血を呼びかけました。町内の職場、学校などから申し込まれた八十五名のうち四十七名のかたから、それぞれ二百CCづつの尊い血が献血され、献血バッチなどが贈られた。

なお、「あかつき号」は九月二十日から三日間、鷹巣健所管内で献血の協力かたをお願いすることになっていますので、健康な時に献血しましょう。

献血に協力された人

▽鷹巣町役場
畠山喜代治、佐藤敬一、長岐幹雄、小笠原貞一、河田治郎、亀谷貞之助、長岐重次、佐藤与治兵衛、長崎武彦、浦山正、堀内由蔵、成田多千雄、田村省二、高瀬留五郎、高橋七郎、高坂勝雄

▽鷹巣町共済組合
成田幸子

▽鷹巣町商工会
武田三造

▽鷹巣保健所
小林喬吉、竹内和雄、佐藤郁夫、金和郎、福司源三

▽鷹巣専門店会
岩川満雄

▽北秋田福祉事務所
藤島忠男、工藤止太郎

▽北秋田土木事務所
工藤仁太郎

▽北秋田財務事務所
三沢勇一

▽鷹巣社会保険事務所
成田司、三浦清成

▽鷹巣女子学院(十七名)
次号掲載

【真写＝㊤愛の献血車あかつき号と㊦献血者による採血の情景】

広報板

内職定期移動相談室

県内職補導所から遠くはなれている内職希望者の便宜をはかるため、つぎのとおり、職員を派遣して、相談に応ずることになりました。不明の点は役場商工係へお問合せのこと。

八月二十日(金)正午から午後三時まで役場で開きます。

中小企業者に中元融資

申込みは8月10日まで

県では中元期をむかえて中小企業者に必要な資金を円滑にするため、金融機関に特別予託を行ないます。これは中小企業の健全な発展を図るため、金融機関の協力を得て融資を促進しようというものですから、中小企業者で必要の向きは、積極的にこの制度をご利用ください。予託と貸出の要領は次の通おりです。

①予託▽資金源一億六百万円▽融資期待額＝予託額の三倍以上▽予託期間＝昭和四十年七月一日～昭和四十年十月二十日▽予託先＝商工中金秋田支店・北秋信用組合など。

②貸出▽申込受付＝昭和四十年八月十日まで▽貸付限度＝原則として一企業五十万円以内▽資金の使途＝中元に必要な運転資金▽貸出期間＝三カ月以内▽貸出利率＝金融機関所定利率でできるだけ引下げること。▽保証＝必要に応じて信用保証協会の保証をつけること。

第9回秋田県おけ類製作技術競技会

8月20日公民館で

第九回秋田県桶類製作技術競技会は、県・県木工連の主催で八月二十日鷹巣町公民館で午前九時から開催されます。

競技種目は個人競技で濁物桶(二斗入)一個。参加者は県内各桶業協同組合から選出された約四十名によって技術競技が行なわれる。

少年防犯弁論大会

8月10日鷹中で

少年を非行から守るため町内中学校生徒を対象に防犯問題を論じさせ、中学生の健全育成と一般の防犯思想の普及高揚に資するため防犯弁論大会を開催しますので、一般のかたの聴集を望んでいます。

とき　8月10日午前10時から

ところ　鷹巣中学校体育館

鷹ノ巣駅からお知らせ

鷹ノ巣駅では、石炭たきがらを無料で差し上げますからご入用のかたは駅長にお申込みください。

「家庭の日」の作文

県で募集しています

「家庭の日」普及のため県内小・中・高校の児童生徒と、一般から「家庭の日」の作文を募集することになりました。みなさんのご応募をおまちします。

○募集期間＝8月1日から8月31日まで

○賞＝各部とも一位一名、二位二名、三位三名、佳作十名とします。

○発表＝九月末日、本人または学校に通知するほか新聞紙上で発表。

○応募のきまり

1、原稿用紙四百字詰、小学生三枚以内、中学生以上五枚以内。

2、題は自由ですが、内容は自分のうちで実施した家庭の日に関するものに限ります。

3、一般の方は、住所・氏名・年令・性別・職業をかいて直接県の係に送ってください。

4、応募は一人一篇にかぎります。また応募された作文はおかえししません。

○送り先　秋田市山王四丁目一番一号
秋田県厚生部婦人児童課作文係

不時に備え訓練

消防協会大館市・北秋田郡支部主催で「移動消防学校」が鷹小校庭で7月7日行なわれました。

夏の防犯運動はじまる

たかのすけいさつしょ

子どもの水の事故を防ごう

夏休みになり、子どもたちの大好きな水遊びのシーズンがやってきました。

しかし、子どもの水の事故はあいかわらずあとを断ちません。

子どもの事故死の約四〇%が川や用水池、ミゾなどへの転落による溺死です。ことになって県内で三十四人(三十九年は百十一人)月別にみると七・八月が最っとも多くなります。

犠牲者をだし、町内でも夏休みに入ってから一人が尊い命を水によって失なっています。子どもの事故ほど痛ましいものはありません。

この時期にあたり県民運動のひとつとして、次代の清新な原動力である幼児・少年の生命を守るため、私たちは子どもたちの楽しみを失なわせずに積極的に大人と子どもが協力しあって水を征服することにあり、事故を起さないよう見守ってやりたいものです。

お知らせ

日本脳炎の予防接種

恐しい日本脳炎からお子さんを守るため、予防接種を行なっています。

対象は希望し込みした生後満一歳以上のお子さんで、保育園・幼稚園の園児小学校児童は団体で実施します。費用は一回百三十円(生活保護世帯は無料)で二回行ないます。実施期間は七月二十日から八月十一日まで、該当者には日程通知を差上げていますので都合のよい場所で予防接種をお受けください。

交通制限のお知らせ

踏切除却工事で

二級国道一〇五線(大曲～大館)踏切除却工事は六月二十七日から明四十一年三月三十一日まで完成予定で進められています。

この工事のため交通止あるいは交通制限をしていますので、工事中はご不便をおかけしますが、町民みなさんの協力を望んでいます

○通行止区間(諸車)

大町～松葉町交差点から大町～福住町交差点まで諸車通行止(歩道両側二メートルは人、自転車は通行できる)

九月中旬からは田中橋までの区間が諸車通行止。

○一方通行区間(諸車)

福住町戸島医院前から三吉町までの区間は一方通行となります(したがって三吉町から福住町へ諸車が通ることができません)

○鷹巣土建、沢田商店からの諸車は九月中旬から、取付道路をUターンし建設中の田中橋を通る。

小中校リーダー講習会

小・中学校児童生徒の校外活動に自主性をもたせ、子ども会のリーダーとなる講習会が開かれます。

昭和四十年度鷹巣町リーダー講習会は町小・中学校校外生活指導協議会、町子ども会育成連絡協議会の主催で八月二・三日の両日鷹巣町運動公園ならびに鷹巣中学校で講演、討論会、フォークダンス、野外炊さん、キャンプファイヤー、ゲーム、歌唱、水泳及び救助法などが二日間行なわれる。

公民館行事

8月

1日　定期講座＝工作・家庭用のサクづくりと除装
6日　婦人学級、子ども教室
7日　定期講座＝園芸・丸菊のつくり方＝農林高校家庭教育学級
9日　月曜学級
13日　子ども教室
14日　定期講座＝そ菜・秋昔野菜の栽培管理＝農林家庭教育学級
21日　月曜学級
23日

交通教室〔自転車〕

まがる時は合図を

○左へまがるときは、できるだけ道路の左はしにそって左手を水平にあげるか、右手をひじからまげて上にあげます。
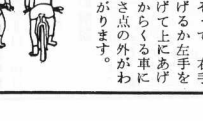
○右へまがるときは、道路の左はしにそって、右手を水平にあげるか左手をひじからまげて上にあげて、うしろからくる車に注意して交さ点の外がわを大きくまがります。